

防災行政無線 ～戸別受信機を配布します～

総務課 危機管理・原子力対策室

広報10月号でお知らせしたとおり戸別受信機の配布を開始します。

電気工事業者が各家庭を回り、戸別受信機の設置を行います。


設置に際して、裏面の「防災行政無線施設戸別受信機借用申請書」を読み必要事項の記入をお願いします。

申請書は設置時に電気工事業者が回収します。

借家にお住まいの方で、アンテナ工事が必要な場合は、所有者の同意が必要です。

(広報10月号掲載内容)

防災行政無線 戸別受信機を配布します



避難勧告が...
避難勧告が...
避難勧告が...

避難勧告が発令されました

八幡浜市では、防災行政無線による避難勧告等の屋外放送が雨音や反響等で聞こえなかったことが課題となっており、屋外スピーカーの性能不足や戸別受信機が未整備であったことが課題となっていました。

10月から順次各家庭に戸別受信機を設置し、防災行政無線のスピーカーから流れる放送を家庭の中で聞くことができるようになります。

(地区毎のスケジュールは右記のとおり)

■戸別受信機設置に際しての注意点

- ・設置対象世帯は、八幡浜市に住民票を有する世帯とします。
- ・設置数は一般家庭・公共施設（指定避難所など）に原則1台です。
- ・電気工事業者が各家庭を回り、戸別受信機を設置します。
- ・地域によっては戸別受信機に付属しているアンテナでは受信できない場合があります。その場合、屋外に受信用アンテナを設置し、ケーブルを宅内へ配線する工事が必要です。
- ・戸別受信機の配布・設置に関して、費用は一切発生しません。

■問い合わせ 市役所 危機管理原子力対策室 ☎22-3111

■地区毎の施工時期

地区名	施工時期
白 浜	令和元年10月
松 蔭	～令和2年5月
江戸岡	令和元年12月
神 山	～令和2年3月
真 穴	令和2年2月 ～令和2年5月
川 上	
舌 田	
千 丈	
川之内	令和2年4月 ～令和2年9月
日 土	
双 岩	
大 島	令和2年7月 ～令和2年9月
日土東	
喜須来	
川之石	
宮 内	令和2年9月
磯 津	